

平成22年第4回瑞穂市議会定例会 提出議案

【議案】

- ・ 条例制定 2 件
- ・ 条例改正 9 件
- ・ 補正予算 5 件
- ・ 非核・平和都市宣言の制定 1 件

議案第70号 瑞穂市男女共同参画推進条例の制定について

市民と協働して男女共同参画社会を実現するため、市条例の制定を行うもの。

- ・ 施行日 平成23年4月1日から施行する。

議案第71号 瑞穂市水防センター条例の制定について

水害等の災害発生時における情報収集及び応急対策、防災用資器材の備蓄及び保管並びに防災に関する教育訓練等を行う施設として、瑞穂市水防センターを設置するため、市条例の制定を行うもの。

- ・ 施行日 平成23年4月1日から施行する。

議案第72号 瑞穂市行政組織条例の一部を改正する条例について

行政組織の改革の一環として健康推進課所掌事務を市民部から福祉部に移管し、健康福祉行政の機能を向上させるため、市条例の改正を行うもの。

- ・ 施行日 平成23年4月1日から施行する。

議案第73号 瑞穂市附属機関設置条例の一部を改正する条例について

瑞穂市男女共同参画推進条例の制定、瑞穂市健康増進計画策定委員会の設置及び行政組織の改革に伴い、市条例の改正を行うもの。

- ・ 施行日 平成23年4月1日から施行する。

議案第74号 瑞穂市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

平成22年8月10日付け人事院勧告に鑑み、市職員及び常勤の特別職職員の給与を改定するに伴い、市議会議員の期末手当を改定するため、市条例の改正を行うもの。

- ・ 施行日 平成22年12月1日から施行する。

議案第75号 瑞穂市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

瑞穂市特別職報酬等審議会の答申を受け、教育委員会委員、監査委員、農業委員会委員の報酬の見直し並びにその他特別職の設置及び廃止等を行うため、市条例の改正を行うもの。

- ・ 施行日 平成23年4月1日から施行する。

議案第76号 瑞穂市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

平成22年8月10日付け人事院勧告に鑑み、市職員の給与を改定するに伴い、常勤の特別職職員の期末手当を改定するため、市条例の改正を行うもの。

・施行日 平成22年12月1日から施行する。

議案第77号 瑞穂市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

平成22年8月10日付け人事院勧告に鑑み、市職員の給料月額、期末手当及び勤勉手当並びに6級以上の55歳を超える市職員に対する給料月額の支給にあたって、当分の間その一定割合を減ずる措置を講ずる等の必要があるため、市条例の改正を行うもの。

* 瑞穂市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正

* 瑞穂市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（平成18年瑞穂市条例第5号）の一部改正

* 瑞穂市職員の育児休業等に関する条例の一部改正

・施行日 平成22年12月1日から施行する。

議案第78号 瑞穂市特別会計条例の一部を改正する条例について

瑞穂市老人保健事業特別会計の廃止に伴い、市条例の改正を行うもの。

・施行日 平成23年4月1日から施行する。

議案第79号 瑞穂市督促手数料及び延滞金徴収条例の一部を改正する条例について

分担金、加入金、過料又は法律で定める使用料その他の歳入等について、地方自治法における滞納処分の規定を明文化するため、市条例の改正を行うもの。

・施行日 平成23年4月1日から施行する。

議案第80号 瑞穂市防災行政無線通信施設条例の一部を改正する条例について

市内の防災行政無線（同報系）の屋外拡声子局の新設に伴い、市条例の改正を行うもの。

・施行日 公布の日から施行する。

議案第81号 平成22年度瑞穂市一般会計補正予算(第5号)

歳入歳出それぞれ254,968千円を追加し、歳入歳出予算総額を16,483,122千円とするもの。

<歳入>	市税	93,700	<歳出>	議会費	△1,790
	国庫支出金	45,597		総務費	△18,207
	県支出金	16,319		民生費	98,402
	寄附金	3,085		衛生費	4,767
	繰入金	131,586		農林水産業費	1,750
	諸収入	4,681		商工費	△650
	市債	△40,000		土木費	187,450
	合計	254,968千円		消防費	14,838
				教育費	△31,592
				合計	254,968千円

議案第82号 平成22年度瑞穂市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ 3,762 千円を追加し、歳入歳出予算総額を 4,596,771 千円とするもの。

<歳入>	国庫支出金	762	<歳出>	総務費	1,391
	前期高齢者交付金	849		保険給付費	2,861
	県支出金	762		介護納付金	△714
	繰入金	1,391		保健事業費	△276
	繰越金	△2		諸支出金	500
	合計	3,762 千円		合計	3,762 千円

議案第83号 平成22年度瑞穂市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ 1,717 千円を追加し、歳入歳出予算総額を 347,986 千円とするもの。

<歳入>	繰入金	131	<歳出>	後期高齢者医療広域	
	諸収入	1,586		連合納付金	131
	合計	1,717 千円		諸支出金	1,586
				合計	1,717 千円

議案第84号 平成22年度瑞穂市下水道事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ 450 千円を追加し、歳入歳出予算総額を 187,609 千円とするもの。

<歳入>	使用料及び手数料	1,142	<歳出>	総務費	450
	繰入金	△692		合計	450 千円
	合計	450 千円			

議案第85号 平成22年度瑞穂市水道事業会計補正予算(第2号)

収益的支出の予定額を 3,590 千円減額し、総額を 428,673 千円とするもの。

<収益的支出>	水道事業費	△3,590
	合計	△3,590 千円

議案第86号 非核・平和都市宣言の制定について

戦後及び被爆後 65 周年を迎え、改めて平和の尊さを確認し、非核・平和都市宣言を制定するもの。

・制定日 平成22年 議決日